

第2回 令和4年度幌延町各会計決算審査特別委員会会議録

令和5年9月13日（水曜日）

○議事日程

開議宣告

- |    |       |                                    |
|----|-------|------------------------------------|
| 第1 | 認定第1号 | 令和4年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について          |
| 第2 | 認定第2号 | 令和4年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 第3 | 認定第3号 | 令和4年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第4 | 認定第4号 | 令和4年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について   |
| 第5 | 認定第5号 | 令和4年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| 第6 | 認定第6号 | 令和4年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 第7 | 認定第7号 | 令和4年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について     |
- 閉会宣告

○出席委員（8名）

委員長	1番	高橋秀明
副委員長	2番	佐藤忠志
委員	3番	深澤博幸
委員	4番	高橋秀之
委員	5番	植村敦
委員	6番	無量谷隆
委員	7番	斎賀弘孝
委員	8番	西澤裕之

○出席説明員

町長	野々村仁
代表監査委員	成田義弘
副町長	岩川実樹
教育長	青木順一

総務財政課長	早坂敦	住民生活課長	古草勝
保健福祉課長	村上貴紀	企画政策課長	角山隆一
建設管理課長	島田幸司	教育次長	伊藤一男
選挙管理委員会事務局長	(早坂敦)		

財政グループ主幹	渡 邊 智 民	企画政策グループ主幹	伊 山 英 貴
地域対策室長	山 下 智 昭	農林グループ主幹	新 野 貞 治
国民健康保険診療所事務次長	若 本 聡	社会教育グループ主幹	田 村 浩 希

総務係長	原 田 太 喜	出納係長	五 福 竜 也
税務係長	喜 多 優 樹	社会福祉係長	斉 藤 徹
包括支援係長	清 水 和 也	企画調整係長	梶 淳
土木係長	若 杉 忍	管理係長	藤 原 潤
公園住宅係長	多 田 純 司	上下水道係長	宮 下 勇 人
管理グループ主査	鎌 田 和 巳	総務学校係長	椿 駿
社会体育係長	岩 田 悠 作		

○議会事務局出席者

事務局長	岡 田 英 樹
主 任	横 山 薫

高橋委員長

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより第2回令和4年度幌延町各会計決算審査特別委員会の会議を開きます。

本日の議事日程は配付されているとおりです。

昨日、深澤委員からの幌延町町民臨時生活支援事業の支給人員についての質問があり、担当より回答がありましたが、報告人数に誤りがありましたので、担当より訂正いたします。

齋藤社会福祉係長

昨日行われました令和4年度幌延町各会計決算審査特別委員会において、深澤議員から御質問のありました3款民生費の幌延町民臨時生活支援事業の給付件数について、誤った回答をしておりましたので、この場でおわびして訂正させていただきます。

昨日の回答では、給付件数について、一般町民2,161人、高齢の方200人、障害をお持ちの方14人で、合計2,375人とお伝えしましたが、これは誤りで、正しくは合計2,161人となります。

誤ってお伝えした高齢の方、障害をお持ちの方の人数につきましては、給付金額が2千円上乘せになる対象者数であり、合計人数の内訳となります。

この高齢の方200人、障害をお持ちの方14人に加え、それ以外の一般町民1,947人を合わせ、給付件数の合計が2,161人となるものです。以上となります。

高橋委員長

ただ今の回答について、深澤委員、何か質問ありますか。

(「ありません」の声あり)

なければ、次に昨日の齋賀委員から、食ブランド創出業務に関わる委託料の内容について質問がありましたが、担当から後ほど回答するとの発言がありました。

担当より内訳について報告いたします。

伊山企画政策グループ主幹

それでは、御質問の方を説明させていただきます。

まず令和4年度「食ブランド創出・まちの拠点整備計画調査事業」ということで、大きく2本事業がございます。

まず1点目は、まちの拠点計画調査に関すること、もう1点が食のブランド化に向けた調査業務とこの2本になっております。

事業自体、1本の契約となっておりますので、細かい内訳まではちょっとなかなか把握できませんが、大きく分けさせていただきますと、町の拠点調査業務の方で212万3千円、食ブランドの方で144万1千円となっております。

また、この事業の中で、昨日2款の方でも説明がございましたが、本来であれば創生会議を開いた中で協議をさせていただく場を設けたかったところなんです、なかなかコロナの関係であったり、あとは事業の進捗が思うように進んでいなかったということもありまして、急きょその中身を変更しまして、庁舎内会議、担当課にちょっとお集まりいただきまして、会議の方を2回実施しております。

こちらの方に係る事業を、会議の方、本来であれば創生会議っていうところを庁舎内会

議ということで事業の方を組替えて実施をしております。

経費については、そこに係る準備であったり、資料の作成、取りまとめ、こういったものに充てておりますので、御理解いただければと思います。以上となります。

高橋委員長

ただいまの説明について、齋賀委員、何か質問ありますか。

7 番 齋賀委員

予算ではワークショップの開催も実施しますよという予算決めだったんですけど、ワークショップはなぜ開催されなかったのか。

また、幌延町食ブランドに14万1千円、町の拠点計画に212万、それぞれの成果品で何か文章みたく作っている、それを公表するということはないのか、2点目に伺います。

創生会議はコロナの影響と、また今2点目に何も進んでいなかったの、改めて創生会議する必要はなく、庁舎内の会議で済ませたというふうに認識してよろしいんですか。

伊山企画政策グループ主幹

まず1点目のワークショップなんですけど、こちらについては、この拠点であったり食ブランド、こちらの方に含まれているものだったんですけど、冒頭で申し上げたとおり、なかなか開く機会がなかったと。

コロナの関係もあり、なかなかその多くの方を集めて開くということ、ちょっと、はばかったといえますか、少し検討、考えさせていただいた上で、実施をしなかったということになります。

また、食ブランドに関して、事業の成果ということなんですけど、こちらについては、申し訳ないんですが、今後、速やかに成果をホームページの方に更新させてアップさせていただきたいと思いますので、御理解いただきたいなというふうに思います。

7 番 齋賀委員

今、令和4年度の決算報告やってるから、もう令和4年度の決算に沿って、速やかにという言葉だったんですけども、バイオガスについても、これについても、まだ何もペーパーというか成果品が出されなくて、今、初めてこの決算委員会で説明を願ったら、速やかにこれから出しますよということなんで、全く4月からこの9月まで、どうしたものかなというふうに心配してるところです。

食ブランドについては、幌延町、平成30年から特産品を開発しようということで検討されてますよ。

例えば、新たな食材の発掘しようと、又は、試食会実施しようと御案内等幌延と札幌でやって、又は合鴨ラーメンの発掘とかいろいろやってきたから、それらの成果それらやった平成30年の問題が今ずっと引き続いてやっていて、食ブランドの創出に、今、前進しながらやっていると思うんで、ぜひとも早急に、やっぱり成果品は出して、創生会議のメンバーの皆さんにお世話になってやってるもんですから、何も皆さんにお伝えすることがなくても今こういう状態で途中経過のような感じで、コロナで何も会議できなかったと言っても、去年は町内会長会議もやってるし、問寒別では地域アクションプランだかってもう毎回会議もやっているわけですから、やはり時期を見計らって、早急にこれは成果を、問題点でも何でもいからやっぱり町民に投げかけないと、今までやってきた、この、いろんなアクションプラン、さっきアクションプランのこと見てたんですけど、やってきたことが、みんな忘れ去られてしまって、また1からやるということになってしまうので、

ぜひとも早急に速やかに本当にお願ひしたいと思います。

高橋委員長

質問がなければ、次に移りたいと思います。

昨日の延会前に続き、9款 消防費の質疑を行います。

7 番 齋賀委員

先ほどお願ひしたんですけれども、それに何も返事がなくて、ちょっと残念な気がするんですけれども、今、消防費やってるんで、消防費質問します。

防災管理費、165ページですね。避難所に設置する防災対策事業で、空気清浄機購入したいという予算見積りだったんですけれども、この空気清浄機は一体何台買われて、今どこに、どのような形で保管されているのかお伺ひします。

それから、非常食も購入したいと、非常食購入して古いのは一体何食、取替えて、どうそれを処分されて、決算、今、数字が上がっているのかをお伺ひします。

3点目に、耐震診断、耐震改修費用の補助申請は全くなかったのか、今年も。3点目にお伺ひします。

早坂総務財政課長

お答えいたします。

まず1点目の空気清浄機の購入ということで、これエアドックということで30台購入して、防災の関係で備蓄するというような形なんですけれども、ただ置いとくだけでは、なかなかちょっとやはり、もうもったいないといひましょうか、せつかくであれば、やはり、ふだんは使っておいて、何かあったときには、そちらの方の避難所の方に持っていくというような流れが1番効率的な使い方なのかなというふうなことで、各公共施設並びに小学校、中学校、学校ですね、そういった所にも常時配置をして使っていただいていると。

有事の際には、そちらの方から回収して避難所ですとかそういった所で使っていくというようなことで今進めているということでございます。

2点目の非常食の関係だったんですが、こちらに関しましては、やはり賞味期限といひましょうか消費期限というのがございますので、逐一、入れ替えているというようなこともありますし、また何かそのイベントといひましょうか、何かの機会にそれを試食していただくというようなことも、取組として行っているということでございます。

今回入れ替えたといひましょうか、新たに購入したものといたしましては、お米の関係、アルファ米というようなもの、保存できるものですか、あと麺類、それから缶入りのパン、あとは即席の乾燥餅、あとは、おやつ的なものといひましょうか、副食的なものとしまして、お菓子的なものも複数購入しているということと、あとは水の方も購入してるといような状況でございます。

こちらに関しましては、一覧表といひましょうか、きちんと備品整理しながら、入替えの時期等、タイミング等を見計らって、きちんと更新して行って、有事の際には、きちんとそれらを使えるような状況にあるといようなことを目的として、こちら整備を進めているといようなことでございます。

それと3点目の耐震の関係です。

こちらに関しましては、まず、件数あったのかなかったのかということで、決算書にも載ってないといことで、こちらに関しましては、申請の方ございませんでした。

こちらに関しましても数年来、議員の皆様からも御指摘いただいて、なかなかといひま

しょうか今まで1度もこれは申請の件数がないと。過去見ても0件という形ですので、何かしら、その見直しをかけたほうがいいのではないかとということで、今議員の皆様方、また、監査委員の方からも御指摘いただいているというような案件でございますが、こちら今、北海道の方でも耐震改修促進計画というものが策定されておりまして、その中で、やはりこの、より多くの市町村において、こういった補助制度というものは作っていった方がいいのではないかとという働きかけがされているというような状況でございます。

実際にも道の方からそういった通知も来ているところでございますので、確かに現時点において申請等ありませんけれども、制度としては、このまま残していきたいというようなことで町としては考えているということでございます。

参考までに申し上げますと、今現在、補助制度を設けてる市町村というのが、令和2年度末で107、3年度末では114ということで微増ではありますが、着々と整備が進んできているというような状況でございます。

ただ、本町においては実績ないということですので、今後、なぜ実績がないのか、その原因の分析ですとか、対策、広報の仕方等も含めて、今後とも内部で検討していきたいというふうに考えております。以上です。

7 番 齋賀委員

購入された空気清浄機30台は町の財産というか、備品扱いになるんですか。

早坂総務財政課長

御指摘のとおりでございます。

高橋委員長

質疑ありませんか。

3 番 深澤委員

決算と直接関係ないんですけど、先日北星園の利用者が捜索でサイレンが吹鳴しましたよね。

そのときに、私は以前に団員だったんでよく分かったんですけど、火事ではないっついうことは分かったんですけど、普段、聞きなれない長さというか、サイレンの長さが長かったんで、一般町民にしたら、何だ何だということ、役場に問合せの電話したら分かりませんという回答があったというんですね。

これって緊急時に、捜索以外でも何かあったときに、町民が役場に問合せたときに、分かりませんで、そういう回答でよろしいんですか。

緊急の場合とか、そういう面で消防と役場が連携をきちっとして、いち早く町民に知らせるべきでないかと思うんですけども、その対応策はどのように考えているんですか。

早坂総務財政課長

お答えいたします。

先日の北星園利用者の方の失踪といいましょうか、そういったことに関しましては、当町の方にも捜索の要請というものが来ておりまして、その旨、各担当課長集まりまして、捜索の方に向かうというようなことで取組を進めていたところでございます。

ちょっと深澤議員の方から今ありました役場に問合せたところ分からないというような返答があったということで、こちらに関しましては、やはりちょっと誰が受けてどのような返答したのかということころまでは把握しておりませんが、やはり情報共有がうまくいってなかったのかなというところ、そちらに関しまして、ちょっと反省点ということ

で、今後ともやっていきたいなというふうに考えております。

ただ今回の件に関しましても、やはり町民の皆様には周知するという事は、これはもう本当に大事な事だと思っております。

今回に関しましても、IP告知端末を使って一応周知をさせていただきました。事前に周知しようと思ったところに見つかったというような御連絡が入ったものですから、併せて、今のサイレンは検索の関係ですが見つかりましたということで最終的な結論をIP告知端末で流させていただいたということで、ちょっと対応が遅れた部分もありましたけども、今後はそういったことのないように、できる限り消防とも連絡、調整しながら取り進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

### 3 番 深澤委員

総務課長の答弁では、私も30分ぐらい後に端末で放送があったのは確認しています。

ただその30分のタイムラグが本来水害とか火災以外の災害で起きたときに、避難場所とかそういう指示をやっぱり直接役場に問い合わせる町民も多いわけですから、そのタイムロスがないような連携を今後していただきたいなと思っておりますし、それから、最近見なくなったサイレンの使用というか、昔消防でこんな長い紙で赤い何か棒グラフみたいな線がありましたよね。それ今通用しないのかどうなのか、もしできるんだったら広報なり町民に周知をするとかいう方法はないのか、ちょっとお伺いします。

早坂総務財政課長

お答えいたします。

確かに私の記憶でありますけども、何かしら、何秒流れて何秒がどうのこうのっていう形の中で、こういったサイレンが鳴ったときには、こういうことですよというようなことが示されてたのか、多分おそらく消防の方からそういった周知がなされたのかなというふうに思っております。

ただそういったものを、やはり町民の皆様にとっては大事な情報だということで、それが今現在どのような形で運用されてるのかというところをきちんと理解しておかなければ、混乱するということもありますので、その辺りに関して、ちょっと消防の方とも話をしながら、今後、広報できればしていきたいというふうに考えておりますし、また、先ほど申し上げましたとおり、タイムラグがあるので、できるだけ早く迅速に情報の周知をしていただきたいというお話もありましたので、そのあたりに関しましても、善処したいなというふうに考えております。よろしくお願ひします。

高橋委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて9款「消防費」の質疑を終わります。

これより、10款「教育費」の質疑を行います。

### 7 番 齋賀委員

教育費、183ページの青少年教育費になります。

青少年教育振興費の補助金をお伺いします。

昨年度、定例議会のときに私、聞いたんですけども、ピアノで全国コンクールに行くときに被服費は見えないよという答弁に対して、教育長さんからその件につきましては教育

長が認めた場合に支出するということがありますので、私が認めて支出したいということでした。

この被服費は、レンタルのドレス代として出したのか、それともクリーニング代として出したのか、それとも、発表時に使うドレスを作成するよというふうにするというお考えで出すことになったのか、金額を教えてください。

田村社会教育グループ主幹

委員の質問にお答えします。

青少年教育費の全国大会の被服費の関係ですが、今回、ピアノで出場しました橋本さんの保護者に確認しましたところ、今回につきましては、レンタルではなく、全道大会のときに母親が作った衣装をそのまま着ていたということで、被服費の申請はしませんということで、支給はしていないところです。

高橋委員長

質疑ありませんか。

4 番 高橋秀之委員

181ページの美術館管理費の中で、去年無かった謝礼45万とあるんですけど、この謝礼はどのような謝礼かお伺いします。

田村社会教育グループ主幹

委員の質問にお答えします。

こちら美術館費の45万円の支出につきましては、以前実施しておりました心象館の心象先生の作品展示替えに伴う謝礼ということで支出しております。

ここ数年、コロナ過で展示替えできなかったのが支出なかったんですが、昨年度実施しまして、心象会の方の以前お世話になってました大前先生の展示替えの交通費含めた経費と東京の方から業者来てもらって展示替えしておりますので、そこに対する謝礼となっております。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

2 番 佐藤委員

171ページなのかなと思うんですが、予算の中で子供の心のサポート相談事業ということで、確かに40万4千円上がってるんですけど、これが計上されてないんじゃないかなと思って見てたんですが、去年は1人が退職になるんで、地域協力隊か、これを充てていきたいということで、確か伺ってたと思うんですが、私が見方が悪いのか、これ載ってないんですけど、これ、どのようなことになったのか、どうしてこれ上げなかったのか、対応できなかった、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

椿総務学校係長

議員の質問にお答えいたします。

子供の心サポートする相談員の事業ですけども、議員御承知のとおり、昨年初めの段階では、もともと配置していた方が退職されまして、その後、人材を探しておりましたが、通年通して、なかなか特別な役割、重要な役割というところもありまして、人材が見つからなかったというのが結論となります。

ただ、対応として、幌延、特に中学校ですけども、中学校配置するはずのサポート相談員の役割を担えるように、道のスクールカウンセラーの配置事業を活用して生徒の相談対

応等を行ったとか、そういうふうなことで対応しておりましたので、そのサポート事業の本予算の支出はなかったということになります。

補足ですけれども、令和4年度の末に募集をかけた時に応募がありまして、本年度から正規の相談員の方を配置することができております。以上です。

2 番 佐藤委員

ありがとうございます。

いずれにしても子供の心のサポート、大変、この頃大事じゃないかなと。いろいろストレスも抱えたり、悩みだとか自殺も出たり、いろいろ事例が出てきてるものですから、今聞いたら、今年から開始されたということで、一つこれも本当に継続して対応していただきたいなと思います。

それともう1点、ここに特別支援教育推進事業の中で、予算420万計上されて決算で85万ほど、要するに支援を必要とする児童のために小学校に特別支援教育支援員を3名配置するというので、配置はされてるようですけど、この予算の減額になったっていう理由というのは、何かあって、決算が減額になったのかなという、その辺ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

椿総務学校係長

お答えいたします。

主な理由につきましては、人件費の方が理由になりますけれども、特別支援教育支援員の方に関しましては、3名今現状配置しておりますが、学校長の命令を受けて勤務を行っていただいております。

その関係上、勤務の必要のない日に関しては、勤務を行わないような運用をしております。当初の予算よりも少ない配置になったというのが一つの理由と、あと、予算の中には特別支援教育連携セミナーというものの講師謝礼等も15万円ほど見込んでいるんですが、このセミナーに関しましては、稚内養護学校の研修事業にオンラインで一緒につないで参加させていただくなど、予算の掛からない形で活用させていただいております。そういった理由から当初予算も減額となっております。以上です。

2 番 佐藤委員

ありがとうございました。

十分に予算掛けないで言ったら変ですけど、掛けないでいろんな努力されてることもよく分かりましたので、今後引き続きよろしく願いしたいと思います。

ありがとうございました。以上です。

高橋委員長

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、10款「教育費」の質疑を終わります。

これより、11款「災害復旧費」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、11款「災害復旧費」の質疑を終わります。

これより、12款「公債費」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、12款「公債費」の質疑を終わります。

これより、14款「予備費」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、14款「予備費」の質疑を終わります。  
以上で歳出の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

#### 6 番 無量谷委員

21ページの保健衛生使用料の中で、風呂の関係で利用人数と、それと70歳以上というか料金の安い年齢からの人数との、若い人の数字が分かりませんが、教えていただきたいなと思います。

それと、23ページの住宅使用滞納繰越金、公営住宅の分で収入未済が296万1,100円の年数と、それに、これらに対する取扱い、どのようにこれで残ったのか、その辺をお聞きしたいのと、あともう1点、44ページ、財産収入の中で土地貸付け収入賃貸料9万4,800円、これらについてちょっと聞きたいんですけど、土地賃貸料の何年これたってるのか、1年でこれだけの料金なのか、その辺を教えてください。

斎藤社会福祉係長

御質問にお答えします。

浴場の使用人数なんですけども、今、手元にちょっと資料がないので。

大変申し訳ございません。お答えいたします。

令和4年度ですが、大人1,694名、子供45名、65歳以上1,143名、70歳以上6,159名、生活保護、障害手帳をお持ちの方が900名、合計9,994名となります。

多田公園住宅係長

無量谷議員の御質問にお答えいたします。

公営住宅料の滞納分、収入未済額296万1,100円、どういうふうにして残ったか、その理由といたしまして、調定額335万9,750円、これは12人調定しております。滞納者がおりました。

それで、1番古い年度で申し上げますと、平成13年度、これが1番古い滞納分となっております。

令和4年度に収入された人数が12人中9名おまして、39万8,650円が収納されております。そのうち4人が年度内で完了しております。

残った未済額として、差引き296万1,100円となっております。以上です。

五福出納係長

土地貸付け収入滞納繰越し分の収入未済額の9万4,800円の内訳ですけれども、内

訳としましては、平成8年度から平成10年度に係る土地貸付け収入の未済額となっております。以上です。

6 番 無量谷委員

浴場に関する人数ですけれども、かなり高齢者が利用してらっしゃるような状況であります。

そういう中で、うまく活用してるものだなという感じがいたしました。

今後とも高齢者、あるいはお風呂に入っていただく、快適な浴槽を提供していただきたいなと思います。

それと、公営住宅の点ですけど、滞納の年数が長過ぎて、この13年度から滞納してる方も、今も現在、入居されてるのかその辺が1点と、この対応というか、多分、督促状、あるいは出してると思うんですけども、その辺の収集方法というか、これ、余りにも年数が長過ぎるという感じがするんですけども、これらの対策というか、その辺はどのようになっていますか。

多田公園住宅係長

ただいまの御質問にお答えいたします。

平成13年度から滞納されている方につきましては、今現在も公営住宅に入居されている方です。

その方につきましては、毎月、一定額をもって今現在も毎月徴収して、確実に納付されている方です。

それで、計画では今年度も誓約書を作成いたしまして、その方と誓約書を交わしまして、年度内に一応完納できる予定となっております。以上です。

6 番 無量谷委員

公営住宅というのは、なくてはならない住宅かもしれませんが、余りにも滞納の年数が長く過るとちょっと疑問に思いますので、早急に完納するようお勧めいたします。

そして町営草地の滞納ですけども、これは法人なのか個人なのか、その辺をお伺いします。

五福出納係長

土地貸付け収入滞納分ですけど、個人の方の分です。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

歳入の部で不納欠損額があります。

この不納欠損額、つまり徴収の見通しが立たないっていう理由は何ですか。

高橋委員長

今の質問、全般のことを言っておりますか。

(「はい」の声あり)

喜多税務係長

議員の質問にお答えします。

不納欠損額全般ということで、令和4年度の町税と国民健康保険税の不納欠損の理由についてお答えしたいと思います。

令和4年度の不納欠損の理由に関しましては、5年経過したことによる徴収権の消滅が

理由となります。以上です。

7 番 齋賀委員

今、徴収権の消滅という話だったんですけども、私が求めてたのは、やっぱりもう無財産とか、生活が困ってるとか、破産しちゃったとか、住所、財産が不明だっていうのは、理由になるかなと思ったけども、5年たって消滅してしまったということなんですけども、先ほど説明にあった分割の誓約書、契約書、そういうのは取っていないんですか。

喜多税務係長

齋賀議員の説明にお答えします。

今回、不納欠損処分となった方に関しましては、町外に転出している方や町外に事業所を置かれている方が中心となりまして、町内にいらっしゃったときに、納税誓約書等、お約束を結べればよかったですけども、転出後なかなかそれが難しくなって時効が成立してしまったという形になります。以上です。

7 番 齋賀委員

取っていなかったということで、もしそれ取ってれば、その間は5年間という時効が成立するわけでしょう。それでまた徴収できるんですよ。

今後、監査委員の報告でも、各課、きちんと連携をして滞納の整理に当たってほしいという監査報告からも意見があるわけですから、やっぱり監査意見もきちんと聞いて、各課連携取り合って、取れる納付誓約書をきちんとやっぱり幌延町にいるときに取って、次の滞納整理に向けてほしいと思いますが、いかがですか。

喜多税務係長

齋賀議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、滞納繰越しの方に対する対応に関しましては、各課連携取りまして情報の共有等進めてまいりたいと思います。

高橋委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、財産に関する調書一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「財産って物品とかも入るんですか。」の声あり)

これ物品とかも入るかという質問ですよ。

この厚い方の197ページからそれに載ってるものであれば。

7 番 齋賀委員

204ページの2の物品で質問します。

先ほど空気清浄機は町の財産だ30台、これどうして空気清浄機が載っていないのかをお尋ねするのが1点。

それと、急速充電器ですね、これが1台、三角付いていますが、今この充電器の状態をお知らせください。

五福出納係長

まず、空気清浄機ですけども、総額が2、3百万円ぐらいだったかと思うんですけども、財産台帳に載せるルールとしまして、1台当たりの金額が100万円に満たないも

のについては、掲載しないこととの取扱いとしております。

急速充電器につきましては、平成4年度中に町の財産だったものについて、業者の方に無償譲渡したことによって、1台、町の所有権がなくなりましたので、1減での整理としております。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

空気清浄機は、1台当たりが決められた値段より低いので、町の財産じゃないということだったんですけども、これさっき課長の説明で町の財産で災害時とかに、載せないという話なんですけども、これ避難所とか使って、今は避難ないからあちこちで今使ってますよという説明でした。

そこで、壊れた場合は、町の財産載ってないけども財産として修理して、災害に備えて修理していくんですか。

渡邊財政グループ主幹

空気清浄機を購入したのにも関わらず、財産に関する調書に載ってないのはなぜかという質問なんですけども、これは先ほどお答えしたとおり1台当たりの単価が100万円未満なので載せてないってことなんですけども、財産に関する調書に載っていないからといって町の財産ではないというわけではありませんので、先ほど総務財政課長からも答弁あったとおり、町の財産ですので、それが故障したときには町の予算で、もちろん修繕するということになります。以上です。

7 番 齋賀委員

昨年このときにもお尋ねしたんですけども、当時の幌延中学校の3年生が自分たちでコロナの対応ということで、扇風機買ったと言いました。

これは、教育委員会で町の財産にするのかどうかというお尋ねしました。

そのときは、今、検討しますという教育次長の話だったんですけども、これも同じように、町の財産ではないけども、当時の子供たちが買った機械ですよ。

それはきちんと、もしも修理しなくちゃならないような状況になったときには、教育委員会の予算で子供たちが残していった財産を修理して使えるようにすることになっているのかどうか、お尋ねします。

伊藤教育次長

委員の御質問にお答えします。

学校で使っているものでございます。

壊れて修理が効くかどうかというところは、その状況にはよりますけれども、使っていて壊れるということであれば、委員会費の方で代替のものを、不足してるのであればそろえるような形になろうかと思えます。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、財産に関する調書一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

2 番 佐藤委員

民生の方で一つお伺いしたいんですが、107ページの新婚生活応援事業の中で、24万4千円、確かこれは一世帯当たり30万円ということで、150万円予算計上しておりましたですけど、利用してくれたなということであれしいと言ったら変ですけど、町長もこれ、こういうのを上げて利用してくれるとは良かったなと思ってますが、ただ、30万円となっているのに、どうしてこれ24万4千円、私は30万円が満度かなと思っておったんですが、この24万4千円というのは、どういう査定なのか、査定でこういう端数が出たのか、そこら辺のところちょっとお聞きしたいなと思って質問しました。

村上保健福祉課長

ただいまの佐藤委員の御質問の新婚生活応援事業の金額のお話ですけども、令和4年度の申請があって決定した件数については1件ということで、佐藤委員おっしゃられるとおり、上限が30万円ということになっております。

ただ、この事業に関しましては、新婚生活を始める上での家賃ですとか新築住宅購入費に充てるものというところで、今回の令和4年度の申請につきましては、12か月分の家賃等を含めたトータル金額が30万円に満たなかったというところでの今回の補助額ということになっておりますので、上限30万円未満ということでの決定ということになっております。以上です。

2 番 佐藤委員

よく分かりました。

私も予算の中でよく理解しないで、どういう査定したのかなということでお聞いたんですが、いずれにしても最大30万円ということで、今課長おっしゃったように、そういう査定基準いろいろあったのが、私の勉強不足でよく分からなかったものですから、できれば可能な限り、こういうのもせっかく設けてくれたんで、要請があったら、また、それは対応していただけるんだと思いますが、一つよろしくお願ひします。ありがとうございました。

6 番 無量谷委員

81ページの地域コミュニティ形成事業のことなんですけども、委託料で768万8,560円ということでもあります。

これらの成果について、お聞きしたいんですけど。

それと、その上にある謝礼。この謝礼と委託料が同じ業者なのか、別な形でこういう形を取っているのか、別な人に謝礼をやったのか、その辺お聞きします。

山下地域対策室長

81ページの地域コミュニティ形成事業委託料でございますが、こちらの決算額、2本の委託料の契約になっておりまして、一つ目は協力隊のマネジメントをするというもので、199万560円です。もう一つ地域づくりビジョンを策定するという経費で、こちら569万8千円でございます。

それと併せまして謝礼に関してですが、こちらの方は委託料の経費と全く別の経費となっております。空き家の調査ですとか協力隊の面接や報告会に掛かった講師の謝礼等でございます。

6 番 無量谷委員

委託料の業者二つってということでありましたけども、これは形として残っているものな

のか、あるいは講演、あるいは説得力というか地域のコミュニケーションという感じで利用したものなのか、その辺ちょっとお聞きします。

山下地域対策室長

成果物に関しての有形のものか無形のものかということだと思えるんですけども、委託料に関しましては、協力隊の育成ですとかマネジメントというところなので、どちらかというとなら無形、人材育成という部分でございます。しかしながら、成果品として全体的にどのようなマネジメントしたのかということは、報告書としては残ってございます。

更に地域づくりビジョンに関しましては、地域づくりビジョンの完成品というものができまして、ホームページ等でも公表したものがございますので、そういった書面として書類として残っておりまして、今後の地域づくりに生かしていこうという土台になるものがございます。

謝礼等に関しましては、講師の派遣が主になっておりますので、無形の財産ということになるかと思えます。

高橋委員長

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

選挙管理委員会の選挙管理委員会費についてお尋ねします。

99ページでは選挙管理委員4人に5万3,400円、選挙管理委員会費として、次のページ101ページには参議院選挙として選挙管理委員4人に6万3千円、知事、道議会選挙の選挙管理委員会として委員4人に4万2,600円、町長選挙に次のページ4人で4万2,600円と、これはどういうふうに算出して決算されたのかお伺いします。

原田総務係長

ただいまの質問についてお答えします。

まず選挙管理委員会費の中にあります選挙管理委員4人に対する報酬については、定期的に行います3か月に1回、3月、6月、9月、12月にそれぞれ定時登録という選挙人名簿定時登録ございまして、そちらのために委員の方に集まっていたいて、報酬の方、支払いしております。

そのほかの参議院選挙費と、あと知事・道議会議員選挙費、また、町長選挙費については、それぞれ選挙ごとに選挙時登録ですとか立候補者の届出の選任ですとか、そういったので、各選挙ごとに集まっていたいたときの報酬になっております。以上です。

7 番 齋賀委員

選挙管理委員会さんが会議したり何かするときには、いろんな場所を使うと思うんですけど、そういうときは使用料というのは免除にならないんですか。

なぜならば、99ページで選挙管理委員会で使用料で9万9千円払ってるから、免除になる団体というか、委員会ではないのか、お伺いします。

原田総務係長

ただいまの質問についてお答えします。

使用料についてですが、こちらについては、会場使用料というものではなくて、選挙人名簿の登録に関するシステムの使用料になっております。

会場については、庁舎内で行っておりまして、特に使用料ですとか取っておりません。以上です。

7 番 齋賀委員

分かりました。

選挙人名簿のシステムというのが別にあるということなんですね。分かりました。

続いて、昨日の歳出でも質問したんですけど、無人駅の管理です、問寒別駅が100万円ちょっと、それから問寒別駅と同じような建物の大きさであろう雄信内駅が196万円、これ、どういうふうに除雪の単価を出して、このように掛かっているのか、お尋ねしたいと思います。

梶企画調整係長

無人駅関係の御質問お答えします。

問寒別駅については102万円ほど、雄信内駅については196万8千円ほどということで、約2倍ぐらいの経費になっているんですけども、雄信内駅については、ホーム下の除雪が2本分、線路が二つあるということで、そちらの経費で単純に2倍近くになっていると、そちらの差が大きいというような状況でございます。以上です。

7 番 齋賀委員

除雪の単価は幾らなんですか。

梶企画調整係長

お答えいたします。

除雪の関係なんですけれども、大きく分けてホーム駅前通路、旅客通路除雪というものとホーム下除雪という二本立てで除雪経費成り立っております。

前者のホーム駅前通路、旅客通路除雪というのは単価が出ていて、そちらの金額に基づいて請求が来ているんですけども、ホーム下除雪につきましては、JRからまた更に委託掛かっておりまして、そちらの実績額で請求が来ているということで、そちらの内訳については詳細は分からないというような状況でございます。以上です。

7 番 齋賀委員

詳細は分からないということで、JRから請求が来て初めてこれ、決算が成り立つということになるんですか。

梶企画調整係長

そのとおりでございます。

上半期、下半期それぞれで年に2回請求来ておりまして、そちらの金額で確認しているというところでございます。以上です。

7 番 齋賀委員

ありがとうございます、分かりました。

町の道路の除雪は、昨日のお話では10センチ積もったら除雪するよということで、ホームの場合は、もう汽車が来る来ないにかかわらず除雪をして、JRが後で決算の支払いを出すということなのか、改めて伺います。

山下地域対策室長

駅の除雪に関しましては、先ほど梶の方から申し上げましたとおり、JRから子会社などに委託している部分があるんですけども、その委託の契約の期間外に降雪があって、除雪しなければいけない場合は、JRさんが直営ですというケースもございます。

しかしながら、この除雪の基準に関しましては、その運行状況ですとか堆積の状況を見て、JRとして安全かどうかというのを判断した上で実施するので、町が意見を差し挟む

余地というのが全くない状況でございまして、実績としまして1か月後、町の方にこういうものをしましたという報告書が来て、初めて何回そういうホーム下除雪をしたんだということを把握できますので、出てきてみないと幾らの金額が掛かるかというのが、ちょっと不透明な状況であるというものでございます。

7 番 齋賀委員

分かりました。

無人駅の管理は大変だと思いますけども、またよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問なんですけども、職員さんの住宅のことです。

今、6件というか6家ですね、空いている家があるよという昨日の説明だったんですけども、希望する職員の人がないのか、それとも、また修繕なんかをしないと職員さんが住めないような状態なのか、お伺ひしたいと思います。

早坂総務財政課長

お答えいたします。

空き住宅が4年度末で6件あったということで、先ほどと言いましょか、答えさせていただいたと、その利用がどうなってるのかというようなことですが、職員住宅の入居に関しましては、総務の方で仕切ってやっておりますので、お答えさせていただきますけども、基本的には空きがあつて入居ができるような状態であれば、都度、やはり希望等を取つて入居していただくというのが原則かなというふうに考えておりますが、やはり、その住宅の形態というものもございまして。例えば、家族で入る部分なのか、それとも個人といたしましょか、単身者住宅なのかというところで空き状況を踏まえながら、都度、そこについては、入居者を募集しながら、基本的には埋めていきたいというようなことも考えておりますけども、ただ、ちょっと職員の人数というものも、ちょっと今不足してる部分もあつて、例えば新規職員を町外から来てもらうといったときに、住宅が無いというようなことになりまして、また、それはそれで一つの問題でもあるというようなことで、その辺りのバランスもちょっと考えながら、ちょっと入居に関しては、総務の方で差配をしているというような状況でございまして。

もちろん空いた段階で中を見て修繕が必要だということになれば、当然、それを修繕をしながら、入居を受け入れるというようなことをしておりますけども、そういったことも全部踏まえながら、入居に関しては管理してるというような状況でございまして。

7 番 齋賀委員

今話を総合すると、今、職員住宅あるなら、6部屋空いているなら、ぜひ入りたいんだけど、使いたいんだけど、その部屋の体系ですね、家族なのか個人なのか、それとも、今、募集、町で募集している新しい職員さんが町外から来たときに住む住宅がなかったら困るから残している。

希望者がいるんだけど、そういう状況で住めないですよ、6部屋空けてるんですよということではよろしいんですか。

早坂総務財政課長

空けてるといいましょか、その辺りも含めてバランスを考えながら総務の方で考えてやっているとございまして。

実際に今、また、町外から職員が来ていただけそんな状況でもございまして。そういった中で、やはり住宅のあつせんというのは、役場の方できちんと責任を持って行わなければ

ならないというような状況もございますので、そういったことも含めながら進めているというような状況でございます。

7 番 齋賀委員

分かりました。

空き家やっぱりちょっとでも空けたらまた傷むものなので、早急に何かいろんな施策で住めるようにというか、住んでもらえるようにしていただきたいと思います。

もう2点は、町長にお伺いしたいんですけども、今、農業支援員さん、昨日の話もありましたけども農業支援員さんがお2人入っています、協力隊として。

累計人数で6人が目標であるということだったんですけども、幌延町では、もうこれ以上、農業支援員というか農業に関する協力隊は導入というか、人を呼ばないんですか。

これは何か農協とお話して、2人で今十分だねということになっているのか、それとも予算が取れない、又は、募集してるんだけど、来ないよというのが実情なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

2点目に、町長の4年の執行方針の中で、効率的、効果的な行財政運営するという中で、住民サービスの向上と事務の効率化を図ると自治体オンライン手続推進事業を実施するというふうになりました。

おかげさんで、コンビニでマイナンバーカードを使って印鑑登録とか、そういうのができるんですけども、学校施設借りたいとか学習センター借りたいよというときに、一々、窓口に来なくても、これも家から手続とか今印鑑も押さなくてもいいような場面もあるようですので、それらを使って自分の家から施設を借りる手続が取れるようにすることもこの自治体オンライン手続推進事業を実施する中であつたのかなと思つたんですけども、変わっていないのは何なのか、それとも今検討中なのかということなのかお尋ねします。

新野農林グループ主幹

まず1点目の農業支援に係る御質問を、担当の方からちょっとお答えさせていただきたいなと思います。

新しい支援員の方、どんどん採っていかないのかというようなお話ですけども、1年近く、ようやく運用してみて、いろいろ反省点も出てくるかなとは思っています。

担当としましては、新規就農希望される方、そういう将来の目標を持った方を新しく協力隊として迎え入れたいなということで考えております。

齋賀議員からも以前から農家グループのお話ですとか、そういったようなことも出てますけども、御案内間もなく、既に行ってるかと思うかもしれないんですけども、研修会なんか開きながら農家個々へのアンケートも取りながら、協力隊制度について使っていきたいよとか、将来的には何年後かには辞めるんで協力隊、農業支援を受けたいよとかっていうアンケートも研修会するときには行きたい。欠席者がいた場合には全戸にお配りして集めたいなというようなことでは考えてます。

そういった町の受入れ体制っていうんですか、何件か使いたいよという方もニーズ把握しながら募集の方を行っていききたいなというふうには考えてます。

現在、令和5年度予算で募集に係る広告の予算いただいて、現在、ちょっと作業的には遅れてるんですけども、今、来ていただいている方のインタビューですとか、そういったものも交えながら広告の方を打っていききたいなというふうには考えてますので、ちょっと足早には進んではいけないんですけども、できれば何組も協力隊と、農業支援員を町内で来て

いただきたいなというふうに考えてますので、よろしく願いいたします。

野々村町長

今、担当の方からもお話をしていただきましたけども、支援員を募集するということが自体では、一向に変わってませんし、要らないということではなく、たくさん、そういう形で入ってほしいというところが以前からもお話をずっとしているつもりですけども、受入れ体制、やっぱりここが農家自体もしっかりとしていかないと、ヘルパーの代用ではないということ自体を、やっぱり入ってきてくれる方々にそういうイメージを持たないということが大事なことだということも含めて、やっぱり重ねていかなければならない。

やはり、それぞれ実習農場的な所があったり、実習牧場があったりということがあれば1番いいんですけど、なかなかそこにも、今のところ、前回もお話ししましたけども、今の生産枠からいくと、経済的にいく、今、我が町、我が農協の枠としては99.6%という前年比を取ってるというところで、それぞれ、すぽっと抜けたところに、同じ量の搾乳ができるということであれば、間違いなく入れるのかもしれないですけど、なかなか今の、この今の抑制枠の中では、そういう牧場、新しく新規に大きくできるということは、当面、少し難しい状況の中にあるなと思ってます。

ただ、受入れ農場として、それぞれ協力者をもう少し募ったり、居抜きで将来考えているという人の方々をもう少し明確に押さえて、そういうところをきちんと並んで形態がどうであるかということも含めて、新規募集をしていければ大変ありがたいなと思ってます。

ただ、既存の農家も今辞めたいという御意見が多い中で、新規就農を簡単にもってこられるというような形ではなく、夢があって、先々、どういう形の農業が1番ふさわしいかということも、それぞれ地域の周りの人たちもサポートをいただきながら、前を向いての作業ができるような環境作りも必要なことだと私自身も考えておりますので、その辺は、今後も農協さんとも御相談をしますけれども、農家さんとも受入れ体制できちんとそういう責任ある、また、居抜きで移してもらえる方々の募集、前からグループとは何だという御指摘をいただいておりますけども、グループ的にそういう居抜きしてもいいというような人たちに定着して、それぞれ責任持って育てていくということも必要なことの一つだろうなと思ってございます。一向にそこは変わってございません。

今の方々もこの1年たちましたし、今の方々がこんな状況じゃどうもならないねって言われぬ、夢のある農業がやっぱり最後にきちんとと言える形、就農ができる形をどのように形成をしていくかっていうことが今1番の大きな課題の一つではないかなという気は私はしております。

それからもう一つ、デジタルに詳しい齋賀さんですから、そういう話をすれば、そういう、まだまだ遅れてるねということでもありますけども、本町も一生懸命国の進めてる標準化に向けて少しずつ部署ごとではやっておりますけども、これを取り仕切る、やっぱり全てをまとめていく、やっぱりDXのこのシステム自体に明るい方が、やはりいなければならぬ、そこも我々として今後どのようにして構築をしていくかということがやっぱり最大必要なことなんだろうと思ってます。

それぞれ、先ほどもお話があったとおり、窓口に来なくても全てがオンラインでということになると、どうしても、その部署が1か所に集中をして、1か所に向かったら全部、ワンパッケージ、全部、事務手続ができるという形を執るための構築というものを考えていかなきゃならない。

今までも、予算の中で、それぞれ標準化の部分では、各部署の国の標準化の部分としては、皆さんで額をそれぞれ提示をしてきてるところですけども、この総合的に、それぞれ各自自治体が先進ではもう書かない窓口だったり、役場まで出向かない窓口だったりということ齋賀議員が言われるとおりにやっていると出てまいりましたので、遅ればせながら、標準化になっていきながらでも、それをどうやって統括して、どのようにシステムを構築するかということに、少し、まだまだ時間がちょっと掛かるかと思っておりますけど、何とか人材をそういう適材適所に張りつけることができるような形になればいいかなという気は私どももしておりますけど、なければ外側からでも応援をしていただきながら構築していくことも一つの選択肢の一つだと考えてます。

高橋委員長

質疑ありませんか。

6 番 無量谷委員

135ページにあります町営草地、牧場なんですけど、上幌地区団地の未使用の考え方を町長に、4年度も利用してないという感じなんですけども、決算でも、今後の見通しとして、他町村からも牛を入れていただいて利用するっていう考えはないのか、あるいは、ある程度、町の考え方っていうか、今後の方針、草地はいかにして皆さんに使っていただくのが基本だと思うんですけども、利用されてないっていう状況が見受けられます。

これらについて、今後の方針というか、決算でありますけども、そのような方針はどのようなことになってますか。

野々村町長

これも大きな課題の一つでありまして、今、2牧区、南沢団地と問寒別団地、2牧区を使ってるわけでありまして、毎年、毎年減少していく中で維持管理をさせていただいているところでもあります。

やはり、他の牧場をお願いして入れてもという、そういう簡单的に、なかなかいかないというのも現状ですし、あること自体は大変もったいないことだということだと思っておりますけども、貯留頭数自体は、それほど大きく減ってるわけではございませんので、何か改善点を見いだしながら町営牧場に、もう少し入牧をしていただける状況を作っていくこと、ここが増えていくことが、今後、その利用価値を上げていく一つだと思っております。

また、採草地とかそれらに使うということになると、またまた基盤整備等、それぞれ大きく関わってくることでございまして、今後の利用価値は、以前にも申し上げましたけど、議員皆さんと利用価値をどのように上げていくかということ自体は、議論をしていきたいということに変わりはなく、考えてございます。

高橋委員長

ここで、11時40分まで休憩したいと思います。

(11時25分 休憩)

(11時40分 開議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

総括について、質疑ありませんか。

3 番 深澤委員

総括で2点だけお伺いします。

本来ならば決算の事項で質問すべきだったんですけど、飛んでしまいまして、127ペ

ージの旧サロベツ清掃組合施設管理費なんですけど、これ、誰にお金を払ってるのか。

それから、この事業ちゅうか、処分場はもう数十年前に廃止されたと記憶あるんですけど、本来ならば、あそこを解体すべき所ですよ、ダイオキシンの問題もあって。

それで今まで引きずったのは何か根拠があるんですか、まずはこの点で伺いたいと思います。

古草住民生活課長

ただいまの質問にお答えいたします。

旧サロ清掃組合の施設の管理費の手数料ですが、こちらにつきましては、施設の維持という観点から草刈り作業等を行っておりまして、その手数料となっております。

また、施設の解体につきましては、幌延町だけではなく、豊富町との合同で進めるという観点からも、まだ協議の方は整っておりませんので、当面は解体のめどがないというところが現状でございます。以上です。

3 番 深澤委員

まだ、ことが進んでないということですけど、これ、いつまでも放置してるつもりなんですか。

解体するにはお金が当然掛かるんですから、相手の町のこともあるんですけど、少なくとも、これだけの年数たって何も進んでないというのも、行政としておかしくないですか。町長いかがですか。

野々村町長

御指摘のとおり、おかしくないかと言えばおかしい話であります。

ですが、なかなかダイオキシンの問題、今議員からもお話ありましたけども、解体費用には相当な額が掛かってしまうということで、全道でまだ島も含めると数か所ありまして、それぞれ公共施設を建てるのであれば解体費用に補助事業が付くんでありますけども、ああいう更地で全てやると単費で全てやらなければならないという解体事業でございます。

我々としても道、国にもそういう観点で経緯がダイオキシンから埋設だったり、いろんな形で方向が変わって施設が、場所が移ったそういうところに関して残っておるというところもありまして、何とか補助事業を作ってほしいということの要請をずっと続けてきております。

一時は、大分いいとこまで盛り上がったんですけども、ここ数年、ずっとコロナのせいにするなって怒られるかもしれませんけど、中央もこのコロナで止まっているところで、またちょっとこの要請活動も少なくなってきたと思っております。

豊富さんともそれぞれ今後も協議をしながら、要請活動をしながら、事業で少しでも補助していただきながら解体の方向に向けていければいいかなと思っているところでもあります。

まずもって、豊富さんとの協議を進めながら、要望活動も一緒に進めて、全道、それぞれ残っているところが、それぞれ手を組んで要請活動することがやはり1番早道なのかなと。

単体で我が町、豊富、2町で解体だけに出す額としては膨大な額になるかと思っております。

3 番 深澤委員

今の答弁で苦慮してるということは実感はいたしますが、危険なものなので、やっぱり町民に、もしや、害を与えるような環境であれば、これこそ大問題になりますので、国に

要請したり豊富町とも協力しながら1日も早い解体作業を行っていただきたいと思います。

それから次に会計年度職員の関係ですが、これどこ見ても、もう会計年度職員のところが全部出てくんだよね。

現職員より、今、会計年度職員の方が数が上回ってる状況じゃないですかこれ。

それで、私が言いたいのは、少なからずも、正職員の補佐をすべき職員がこの会計年度職員だと私は認識をしてるんですよ。

この数が上回ることによって、現在いる職員の資質というか、ましては中にはベテランの会計年度職員もいますよね。

新規採用で採用された方と仕事の量ちゅうか、本来はサポートする役目が指導する役目になってるっていうのが、今立場逆転してるような気がするんですよ。

今後とも、この会計年度職員の採用を続けていくのか。

前回もこの課の統合でいろんな議員さんからも職員採用に関してはいろんな意見が出されてましたが、確かに難しいことは難しいです。

まず、ここんところから解決しなかったら、これから社会人枠という制度もあることから今言った新卒の新しい職員と、例えば、昨日もありました町立診療所の看護師さんの話も、有資格者が入ってきて中には准看でいらっしゃるかどうか分かりませんが、そういう看護師の立場が逆転してしまって、職場自体がうまくいくのかどうかということも懸念されるんですよ。

その辺で、会計年度職員の採用がいいのか別にしても、会計年度職員をもっと有効活用できないのかなって気もするんですけども、要するに正職員に仕向ける、そういうシステムがないのか、この辺も含めて伺いたいと思います。

岩川副町長

職員の関係ですので、私の方から答弁させていただきます。

確かに、議員おっしゃられるように、会計年度任用職員というのは、以前は臨時職員ということで職員の業務の一部をサポートするというので、ある程度定型的な仕事に携わってきた面がございます。また、労務作業だとか、そういった面でも職員がそこに1人張りつけるまでもないような部分というのは、臨時職員という形で、職員の定数もございましたので、そこ、定数はみ出すわけにはいかないもので、そういった面では臨時職員という形で、実質、職員の代わりというような格好で採用してきた経緯がございます。

それで、令和2年度から会計年度任用職員ということになりまして、これについては、実は勤務条件が大きく変わりました、給与面も日額賃金から月額になったり、あるいは、期末手当、これらの支給率も増えましたし、あと、共済組合、退職手当組合、これらの方にも加入ができるということで、福利厚生面でもかなり条件が良くなっておりますので、より准職員のなふうになってきておりました。

それで、先ほど社会人枠の採用のお話出しましたが、実際社会人枠の募集をして会計年度任用職員から職員になったケースもございます。ですから、会計年度任用職員は本当に即戦力といってもいいぐらい働いていただけてますので。

ただ、職員になると定期的な異動だとか、そういったことがございます。

会計年度任用職員について異動は無いのかと言ったら、無いわけではないんですけども、原則としては、定型的な仕事を任せてる部分がありますので、積極的にこの異動の対象にはしていないというありますので、なかなか正職員になりたいという方がちょっと少ない

のかなというような状況ですけども、やはり今後待遇面が変わったということも考慮して、やはり定型的な仕事のみならず、やっぱり職員の本当に右腕としてしっかり働いていただけるような業務を預けていくべきかなというふうに考えますし、どうしても、やはり新規採用職員が入ったばかりのときは、どうしても会計年度任用職員より、それは能力だとか経験だとかというのは劣る面は、そこは否めませんので、そういった部分では伝票の起票の仕方だとか、いろんな窓口対応の仕方ということで会計年度任用職員から教わる部分がありますけども、そういった部分については正職員としてしっかり自覚を持って、そこを超えて、研さんして、1人前の職員になっていただけるように、そういう面では研修制度なんかも充実させていきたいなというふうに考えてございます。

### 3 番 深澤委員

内部事情というか、どんな社会でも、今、人員不足ということは訴えられて、育てる方も数少ない、育てられるも数が少ない、その中で少数精鋭じゃないけど、良い職員を育て町民サービスにつながるような行政であってほしいというのは私の願いでもありますし、町民の願いでありますので、今後とも、ぜひ職員教育とか会計年度職員も含めて邁進していただければと思います。

次に、先般の道新に市町村職員の心の健康支援という記事が載ってまして、厚労省が、要するに市町村のメンタルヘルス、心の健康ということで支援体制を強化すべきだという答申が出てましたけど、幌延町で今後この課題に向けてどう検討されていくのか、設置をするのか、その辺伺いたいと思います。

早坂総務財政課長

お答えいたします。

今、現状どのような取組をしてるかということからまずお話しさせていただきますけども、1年に1回メンタルチェックといたしまししょうか、要は職員がどの程度そのストレスを抱えた中で仕事をしてるかというのをチェックするような仕組みがございます。

それを行っていただいた上で、それでもストレスがちょっと高いというような結果が出た場合には、例えば、医者にかかっていたかというようなところを紹介するというようなことで、ケアしていくというような仕組みを今現在は行っているということでございます。

それで、以前からも、やはり職員の心の健康というところでは、議員の皆様からも御心配いただきながらお話いただいたケースがございます。

なかなかちょっと相談窓口といたしましても、今総務の方でやっておりますけども、なかなか職員が職員に相談するというのもなかなかちょっと難しい部分もあると思います。

ですので、北海道でそういった窓口等も設置しておりますので、そういったところの案内も含めながら、職員には周知しているというようなことが今現在の状況という形になっております。

### 3 番 深澤委員

今、総務財政課長の答弁で、この中に心のケアの研修に職員が60何名だか何か決算で報告されてますよね。

研修に出た後の、何かその会合みたいのを全員一堂に会するのか別にしても、お互いに協議したり話し合ったり、将来に向けてこういうことも大事だよみたいな話合いの場を設けられてるのかどうか、いかがでしょうか。

岩川副町長

確かに委員御指摘のとおり、その後のフォローアップというところというのは、確かに、ちょっと手薄だったかなというふうに考えてございますので、今後、やはり職員が相談しやすい職場環境というものも構築できるようにしていきたいですし、課内でなかなか言いづらい面があれば、課を飛び越えて、私なり町長の方に相談していただけるような環境も作って、できるだけ相談体制を充実させていきたいなというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

3 番 深澤委員

最後の質問、お願いになるんですけど、今言ってる、副町長がおっしゃられる職場内で本当に自分の心をさらけ出して、悩みを訴える環境がないから、今幌延の役場職員から辞めていくっていうのが、それが原因じゃないかと思うんですよ。

だから、もう少しよりどころを本当に心の底からケアしてくれる人、場所、やはり作っていくべきだと思うんですね、これからも。

私みたいな年代なら、怒られたら何とか対処できるけど、今の、こんなこと言っちゃ悪いんだかしらんけど、若者は、やはり心が弱いつていうか、耐えるって作業ができないのかなということが、それが我々としても指導できるかどうかっていったらやっぱり専門家以外いないんですよ。

誰も人の心まで、医者でも分からないぐらいですから、心の中は。ですから、そういう対応をもう少し、細かいところまで見ながら、やっぱり職員のケアをしていただきたいというのは私の願いであります。町長最後に。

野々村町長

ありがとうございます。

我々もずっと、気を付けてずっといるところではありますけども、なかなかその相談に来てくれる、我々も飛び込んでいけるっていうその部署のところまで、なかなか表面的に見えてしまうということが、やっぱり避けたい、やっぱり飛び込んできてくれる方が楽だなと思いつながら、胸襟は開いてるつもりですけども、やはり役職柄なかなか相談に至っていないというところもございます。

今後、先ほど副町長も申しましたとおり、庁舎内全体で、もう少し受入れられること自体も含めて、本当に専門家、年に1度でもいいですから、やってることはやってるんです。職員研修っていう題をして、コンサルに来ていただいて説明をしていただけてることはしてます。ただ、このメンタルヘルスについてだけを講師にお願いをしてやってるということが、今までも無かったということで、ここ3回ぐらいは講師の方に来ていただいて、そういうお話をさせていただいてるところもありますけども、今後、それらに御提案をいただいた件について、この庁舎内でどうやっていくかというのは、それぞれ部署ごと、また、町長部局でお話をしながら進めていきたいと思いつます。

高橋委員長

ここで昼食のため、13時10分まで休憩いたします。

(11時58分 休 憩)

(13時10分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

総括についての質疑ありませんか。

4 番 高橋秀之委員

バイオマス事業についてお伺いします。

昨日も説明いただいたんですけど、バイオマスの委託の工期というか、分からないんですけど、最高、後ろまで延ばしたとして、今年の3月には成果が出てきてると思うんですけど、なぜ、この半年間たっても、その成果の報告がないのかを伺いたいのが一つと、それと、令和4年度の町政執行方針の中に、今年度は集中プラント建設及び運営主体の検討と方向性を示したいと書いてるんですけど、運営主体をどのようにするか検討したかお伺いすると、その方向性を示したいと書いてるんで、その方向性をどのように持っていくのかをまず伺いたいです。

梶企画調整係長

お答えいたします。

成果の公表の関係ですけれども、3月末まで契約期間ということで、3月末に業務を完了しております。

そちらの成果の報告について、これまでできていないという部分につきましては、こちらの業務の遅れによるものでございます。申し訳ございません。

野々村町長

御指摘の御質問ですが、バイオマス事業について3月末できちんと報告すべきというところでありましたけれども、報告がまだできていないというところでもあります。大変申し訳ないと思っております。

それぞれ昨日の質疑の中でもお話をしたと思うんですけども、それぞれモデル的にそういう集中をして、改修をしながら最後液肥をまくという一連の作業全体のシミュレーションをできた成果として、今回、上がってるんだと私も思っております。

その説明は、モデル的にやれないかというところの調査をしたところでは、一応、数人集まったところでお話をしたところ、昨日の説明どおり、農家の皆さんからも、なかなか大変なものだということ、また、それぞれその運営をどうやれるかということ自体も、いろんなまだ問題点が言われたということが率直な意見だったんだと思っております。

ただ、この問題についても、少しでも、このバイオマスについての知識とバイオマスの今後の肥料や、また、それぞれ循環型、環境に対しての付加価値等を鑑みると、大体、大きな酪農地帯でもこの事業が進んでますから、やっぱり最終的に人が出入りをするとか、それぞれ、観光に少しでも手を付けていこうということであれば、この事業というのは大切な事業であると私自身は考えています。

この知識を今後どのように生かしていくかっていうのが1番大事なところですけども、最後の報告がまだ終わってないということですから、今後も農協をはじめ、それぞれ、各農家さん方にも機会あるごとに、この成果報告とその報告でこのぐらゐの費用が掛かる、このぐらゐの組織が必要ということを説明しながら、このバイオマス事業の調査報告をしていければというふうに考えてございます。

いかんせん、今のこの時期、先ほどもそれぞれ担い手の確保のところでもお話がありましたけども、今の時期、投資をする元気のあるようなところがなかなか無いというところもございまして、以前もお話ししたとおり、今回、この休止をせざるを得ない状況ではないかというふうにも考えています。

状況が一転して、即こういう事業に結び付けるようになったときに、この事業成果を基にして、もっと推進できるような形が執れば、それは今まで掛けてきた費用面に対しても、きちんと成果が出るものと考えてますけども、今後の行方としては、今の状況の中で、このコスト、投資を、なかなか農家自らも切っていくこと自体もままにならないような状況ということが私自身も感じておりますので、1回はこのバイオマスについて状況を判断しながら進めていくということになるかと考えてございます。

4 番 高橋秀之委員

分かりました。

今の酪農の状況を見ると、町長の言うとおりの、なかなか手を上げてくれる酪農家はいないのではないかと思います。

ただ、バイオマスもこれ平成27年から令和4年まで約9年間で3,400万円、3,500万円ぐらいお金を掛けて調査などして、9年たって今年10年目なんですけど、多分、それで成果が何も上がらなくて、調査した、投資したお金が無駄になるということになってしまいうんですけど、その辺はどのようにお考えであるか、ちょっとお伺いします。

野々村町長

ただいまお話をしたとおり、無駄になると私自身はまだ考えてございません。

農家の皆さんにも心の中に、どこかにこのバイオマスという言葉が引っかかってくるのだし、バイオマスってこういうものだということ自体も、少しずつ理解をしていただけているものだと私自身は考えてます。

ただ、この状況下の中で今の投資をする、今のタイミングではないということ。今は、多分、既存の農家自身がきちんと定着をして営農を続けてもらえるための支援をしてるわけですから、少しでも農家が離れていかないための支援を強力的にやっていくというこの時期、耐える時期だと思ってます。

ただ、今度は事前調査とか、事前の段階というのは要らないものだと私自身は考えてますので、そのうち、それぞれの皆さん、酪農家の皆さんが、回り全体を見渡せば、このように有効にふん尿使ったり、環境に良くなったりということを理解していただけるようになれば、もっと事が早いんだと私自身は考えてます。

4 番 高橋秀之委員

今の酪農の状況を見ると、集中型でやるにして、農家何軒か集まって自分たちでやりなさいっていうのは、運営方針どうだか分かんないんですけど、ちょっと無理じゃないかなと私は考えるんですけど、そういうふうになると、公設民営化もちょっと難しいような気がして、もう公設公営でいくしかないのかなと思うんですけど、そういう考えも、運営の仕方もあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺どう考えてますか。

野々村町長

一部にはそういう、これを見てほしいというやり方、先ほども言いましたけども、酪農家が主体になってと言いながらも、今までも、補助事業にどのような形で関わられるかということを試算をずっとしてきたわけですから、やっぱりどの形かを皆さんに理解してもらおうにはやっぱり目の前に動くこと、きちんとその成果が上がること自体も必要なんでモデル的なものって必要であろうと考えていましたけども、今後まだまだ増えてきている今の状況の中でありますから、その状況を見ながら、どういう成果、または環境にどのぐらい、きちんとクリーンにしていけるかということも含めると、その情報というのはまだ

まだ皆さんに、今までの土台ができ上がってるところに入ってくれば、もう少し理解の促進が進められるんじゃないかっていう気が私自身はしておりますので、ぜひともこれを無駄にしたくない。我々、天塩漁協さん、シジミのそういう生息地に、すぐそばにいることですから、やはりこの窒素が過多に流れるようなふん尿の流出とかというのを少しでも防げる、環境保全のためにも、この事業がもう少し安価に、きちんとできる時期が来るときに進められれば、大変ありがたいかなという気はしていますけど。

#### 4 番 高橋秀之委員

今回というか、令和4年度は問寒別地区を中心にして、昨日の話では9軒ぐらいに声をかけて調査をしてるって聞きましたけど、経営が安定してきて、今こういう状況を打開できたら、ぜひともやりたいっていう農家さん、問寒も含め幌延も含め、そういう農家は有るのか、無いのか、分かれば教えていただきたいんですが。

#### 野々村町長

数的には最後、農家の皆さんと私も議論をしてみせませんから分かりませんが、予算、お金、投資の額さえなければ、やっぱり使いたいという方々は、9名集まった中でも半分程度はやってみたいんだけどもなっているその希望はあるっていう話だと思ってます。

ただ、どうしてもコストが掛かること、それから、管理、先ほど言った運営の仕方もそうですけど、それぞれ全部見れと言っても俺らには見れないよねっていう、そういうことも心配されてる方々もおられるということで、それぞれ心配事が多くて、やっぱりそこに前へ進めなかったっていうところはあるかと思ってます。

まず、どっちにしても、このシミュレーションをした経過報告等を、後ればせながらでも、今年度やれるのかどうか分からないですけど、なるべく報告をきちんとできるような形で進めて、4年ですけども5年度に報告をさせていただいて、今後、これが無駄にならないために、やっぱりきちんとこの情報だけを流してシミュレーションしたらこういう経費でこういう形で流れますよという、コンサルが作ってきたシミュレーションとしてやっていきたいと、そのように思っています。

#### 4 番 高橋秀之委員

どうもありがとうございました。

今年で約10年、バイオの事業を進めてきて、何千万というお金もつぎ込んできたんで、ぜひとも、町長の公約でもあるんで、この事業をやっていただきたいと思います。

バイオはこれでやめさせてもらって、ござくら荘の支援事業についてちょっとお伺いさせていただきます。

これも町政執行方針の中であれなんですけど、一つ目はござくらの運営補助金4,366万5千円、これは中身的に何に何ぼで何に何ぼっていうのは分かると思うんですけど、それが分かれば教えてほしいのが一つと、それと、町政執行方針の中にも、運営法人に経営努力を求めるともにあってあるんですけど、どういう経営努力を求めているのかと、それと説明資料の中の課題で、何年か前にも伺ったことがあるんですけど、経営改善に向けた指導、助言、どういう指導、助言しているかお伺いします。

#### 村上保健福祉課長

ござくら荘支援事業補助金の内訳のことですけれども、単純な運営費の不採算分の補助として3,200万円程度ですね。それに施設整備にかかる令和4年度につきましては、LEDの電気設備工事に2,800万円程度、あとデイサービス用の福祉車両購入に50

0万円程度、あとは、食洗機ですとかスチームコンベクションオーブン、こちらにつきましては、厨房の業務を委託する際に必要になるということで、新規で導入した厨房機器ということで約300万円程度の施設整備に係る補助ということでの内訳ということになっております。

野々村町長

仕分としては、今、御説明をしたとおりであります。

どういうことを支援しているかということについては、それぞれ施設がフル活動で、きちっと入らないか、また、介護士が足りないときには、どういう支援の体制があるかと、募集しても来ないときには、どうあるかということで、外国特殊技能実習生等々の派遣だったりということで、我々としても、町としても応援を一生懸命させていただいているところでもあります。

それぞれ幌延町内に高齢者施設というものが、この1棟しかないわけですから、大切な施設でもありますので、それぞれそういう経営の努力をしながら、また、必要最低限のこと自体を支援しながら、持続していきたいと、そのように考えているところです。

#### 4 番 高橋秀之委員

補助金を出していくっていうのは、別にそれは構わないんですよ。

昨日の新聞にあるように、ある町では特別老人ホームの運営をする法人が事業から撤退するという意向を町に伝えてるといふあれが出てたんで、幌延もそういうふうになると、唯一の施設なので、利用者が大変困るので、出したらだめだとは言っていないんですけど、毎年、毎年、人件費とかいろいろ上がるんで、いろんな経費もだんだん掛かってくるんで、上がってくるのは分かるんですけど、なるべく抑えていただいて、こざくら荘も、法人が経営できるような、そういう体質に持って行ってあげないと、いつまでも補助金に頼ってという話にはならないんじゃないかなと思うんですよ。

なるべく法人が自分で経営できるノウハウというか、力というか、そういうものを付けさせるような指導、助言をしていただければと思うんですけど、前も聞いたときに指導、助言をしますよという話はしてるんですけど、それを聞いた後でも、補助金がやっぱり減ってるわけじゃないし、だんだん、だんだん増えてきているというのはあるので、その辺もうちょっと指導をきちっとして、なるべく抑えるように努力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

野々村町長

担当の方では、ずっと何かあるごとに関しては、それぞれへ出向いて、それぞれお話し合いをしながら進めているところでもあります。

なかなか人の出入りとか預かるとき、そういうときもその時期とかその季節とかっていうのがなかなかあるということも聞いておりますので、なかなか部屋数が空いてたからすぐは入れるとかっていうそういう状況ではないということも最近聞いてます。

町内に待機者が余りいないところが最近の、また、少し変わってきたところなのかなという気がしております。

どっちにしても、そういうことはコミュニケーションを取りながら、我々担当者も一生懸命やっておりますし、もしか、そういう職員の不足が生じたときも、それぞれ、町としても御協力をさせていただいておりますし、修理等に、外側でどうしても掛かるようなときは、今回もそうですけども、ああいう形で予算を組んで、やっぱり住みやすい状

況で住んでほしいという私らの願いでもありますから、その辺を加味しながら、どのような運営をして、自立をしていくかということにかけて、今後とも協議をしていきたいと思いをします。

4 番 高橋秀之委員

どうもありがとうございます。

よろしく願いいたします。

最後なんですけど、トナカイ観光牧場のことでちょっと聞きたいんですけど、説明資料の65ページなんですけど、ここのトナカイ牧場の管理委託業務事業の中の課題というところの1番下に牧場の今後の在り方の検討ってあるんですけど、この牧場の今後の在り方の検討というのはどういう意味なんですか。ちょっとそれを聞きたいんですけど。

伊山企画政策グループ主幹

御質問にお答えをいたします。

まずトナカイ観光牧場の件なんですけど、こちらについては、もちろんこちらの方にも記載しておりますが、様々な課題がございます。

あそこの施設、建設からもう平成11年なんでもう20年以上経過しております。

今、軽微な補修だとかというものについては予算を付けさせていただいて行っているんですけど、実際、建物以外に施設も老朽化、外柵ですとかトナカイを飼養している部分についてもかなり老朽化をしてきております。

ある程度予算の中で、直営で直している部分も結構あるんですけど、なかなかそういった部分も厳しい状況になってきておりますし、今の現行頭数を考えたときに、果たして、どのくらいの施設の規模を維持するべきなのかという全体的なこと、トナカイ牧場の運営もそうなんでしょうけど、そういった面を少し検討していく必要があるんだろうなというふうに考えておりますし、それこそ恩田さんの方に、ちょっとお名前出してしまいましたが、トナカイの第一人者である方に御指導いただいているところなんですけど、やはり高齢というか、大分お年も重ねられてきていて、結局更新ですよ。後継者もなかなかいないという中で、どうしていくべきなのかということも全体的に含めて考えていかなきゃいけないというふうに担当としては思っていますので、こういうふうにかかせていただいた次第です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

8 番 西澤委員

7日の某新聞の1面にマイナンバーカードの点検が必要な自治体ということで、本町の名前が載っておりました。

記事の内容を見ても、何がどうなっているのかよく分からないものですから、担当課として把握してらるであれば、この内容と、マイナンバーカード、本町における普及率が現時点でどれぐらいまで上がっているのか、また、国保診療所でマイナンバーカードで健康保険証の代わりにひも付けていけば、健康保険証の代わりに使えるということをお聞きしておりますけれども、使用、利用の中で何か不備があったかどうかの3点についてお伺いします。

村上保健福祉課長

まず初めに某新聞でのマイナンバー総点検での、点検を要する自治体ということで幌延

町の名称が上がったというような御質問ですけれども、その中身というところで、点検を要する項目というところで保健福祉課所管の事務の部分であるというところから、私の方からその部分答弁をさせていただきたいと思えます。

内容といたしましては、電子化する項目というところでの、各省庁の方から各担当部局の方に状況の確認ということで、それぞれ担当課の方に調査がありまして、その中で保健福祉課所管の妊産婦、乳幼児、乳児の健康診断情報に係る事務というところでの情報の部分に不備があるということで再点検という項目で上がってきております。

その中身としましては、このデジタル情報の電子化記録という部分について、段階的に記録していくというような部分で、最低限、電子化すべき項目というのが徐々に増えてきております。

その中で、本年の3月に母子保健情報のデジタル化についての検討会を経て、新たに妊娠中の経過ですとか出産時の乳児の状態等の項目も最低限電子化すべき項目に追加されたところでは。

そちらの追加された項目について、我々も電子化するための準備等々を行いながら実施してきておりましたが、調査段階において、全ての項目の入力等が終了していなかったということから、その内容で国の方に報告をさせていただきました。

ですので、全て完全に終わっていないということで再点検が必要ということで、国の方から町の方にも通知がありましたけれども、今現在、入力時のデータの点検等を行っておりまして、間もなく全てが完了するということでもありますので、この再点検時の、この後国の方でも実際の説明会を経て再点検を行うというような情報でありますけれども、その時点では全てクリアしている状況になるかなというふうに思っておりますので、御理解いただければと思えます。

古草住民生活課長

私の方からは個人番号カードの交付枚数についてお答えいたします。

本年8月末の現状で、交付枚数1,584枚ということで、人口に対する交付割合は74.3%の方に交付しているという状況でございます。以上です。

若本診療所事務次長

診療所におけるマイナンバーカードのことなんですけれども、診療所でのマイナンバーで受付というのは可能になっておりまして、保険証のひも付けていうんでしょうか、そちらの方で保険証の方は確認できております。以上です。

8 番 西澤委員

よく分かりました。

74.3%、1,500枚超の方が取得しているということで、こういう影響力のある新聞社の1面に本町の自治体の名前が載ると、やはり何が起きてるんだろうということで、振り回される必要はないんでしょうけれども、やっぱり町民としての不安という部分でいうと、内容が分かってリアクションをどう取るかという難しいかもしれませんが、例えば、告知端末機で、この、今、村上課長が言ったようなところに関わっていて、でもこういう状況ですというような内容を一報入れてあげると1,500枚超の方の不安を解消されるのかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

野々村町長

個別案件でそれぞれ保健福祉課の方の把握ということで、その部分だけということで

あって、全庁的に、はっきり全部してからの方がいいかなということでもありますので、新聞に載ったところで、即、反応はしなかったっていうところでもあります。

ぞろぞろ、今はっきりしてきたということもありますけども、全町にこういう形で広報やはりした方がいいということであれば、やっぱり全町に広報することの方がいいのか、又は広報紙でやっていく方がいいのかというのはちょっと考えさせていただければと思っ  
てます。

高橋委員長

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

すいません。1点だけちょっとお伺いしたいことがあります。

教育委員会なんですけども、教育長は今年の10月1日付けで幌延町の教育長やられておるから、まだ分からないのかどうか分かりませんが、ほかの教育委員会の方は分かると思うんですけども、幌延町は宗谷管内です。

宗谷管内の学校教育活動において、宗谷管内教育学校表彰というのがあります。その表彰は北の輝きという表彰名です。

過去に幌延町でも平成30年に問寒別の女子児童が中学校3年間、北海道の木工コンクールで金賞もらって、全国大会に行って、3年連続で良い成績を収めてきたということで、北の輝き、宗谷管内学校教育特別表彰の北の輝きを頂きました。

近年は無いです、いつも学校の教育行政報告の中で教育長さんがピアノのコンクールのこととか、全道大会に行ってるカルタのこととか野球のこととかいろいろお話ししてくれてますが、特に令和4年は幌延バレーボール少年団が全国大会に出場してベスト16に輝いたよってことは、町の広報の9月号の1ページを使ってお知らせします。

それから、昨日、私、質問したんですけども、ピアノのジャパンコンクールでディプロマ賞を取った女の子もいます。

全国大会で、すばらしい賞を収めたのは、教育委員会さんはじめ、皆さんの補助、援助があつてからだと思うんですけど、なぜこれ、令和4年度に宗谷管内の北の輝き表彰に該当しないのか、表彰されないのか、それとも今申請しているのか、忘れたのか、どっちかだと思うんですけど、お知らせください。

椿総務学校係長

議員の質問にお答えいたします。

北の輝きにつきましては、年度内に約3回ほどの要綱の方で報告時期だとか申請時期が定められておまして、それに合うように、そういった案件があれば打診をしながら申請をしているところです。

昨年度の今議員おっしゃったような全国大会出場、特にバレーボールの関係だとかピアノの関係ですとかっていう部分を昨年度の末の段階ではちょっと機会を逃しておりましたので、今年度入ってから局の担当課の方に確認をしております。

回答の方を受けておまして、バレーボールの全国大会に関しましては、今回対象にするのは難しいというような回答を受けております。

理由としましては、これまでの特に令和3年度までの北の輝きの審査基準というかそういった部分が、新型コロナの関係を受けてなかなか大会とかも減少しているところから、若干、敷居的には低くしていたというようなところから、令和4年度につきましては

はそういったところも回復をしてきていて、元の基準で考えるとなかなかそこに関しては、今回、全国の出場ということだけでは難しいというような回答を得ておりました。

ピアノに関しましては、これまでの報道だとかそういったものを受けて対象にできるというような回答も得ておりましたので、当人にも確認しながら、今後ちょっと申請に向けて検討してまいりたいというふうに回答を受けたのが先月の話になっております。以上です。

7 番 齋賀委員

全国でベスト16に輝いたのが、あんまり成績思わしくないということなんですか。

それと、各方面に打診しながら。この打診するのはどういった方面と打診しながら、調整していったんですか。

過去にも、コロナがあったからというふうに私はとってしまったんですけども、もう平成24年からずっとこの北の輝きはやっているんですけども、例えば、アルペンの稚内の中学生が全国8位でも表彰該当してます。そういったやっぱり全国で優秀な成績を収めないとそれには該当しなくなってしまったっていうことは、全国大会に行くだけでも大変なことなのに、そこでちゃんと16という成績を残してきたっていうのは、やはり教育長としても今後審査部会ですか、審査の担当の方にきちんと行っていかないと、過去の成績が一体何だったのか、表彰は何だったのかということになるのではないかと思います。その辺どう思いますか。

青木教育長

議員の質問にお答えしたいと思います。

北の輝きですけども、宗谷管内、宗谷教育局独自の取組かなと思っております。

今おっしゃったとおり、全国大会進むということは大変素晴らしいことで、教育委員会としても非常にバックアップしていきたいと、教育局に推薦していきたいと考えております。

ただし、宗谷管内のレベルがだんだん今上がってきておまして、全国やっぱり上位入賞又は、今回でしたら、これはちょっと例えで分からないですけども、今回の拉致サミットに行って全道代表で、そこで発表して高成績を残してきたとか、そういう成績があれば基準を達したということで受賞になるかなと思います。

今後ですけども、教育局の方に、独自の取組ですから、なるべく幅広く、そういう子供たちを表彰できるようにということで、教育局の次長又は局長の方に私の方からも直接伝えていきたいと思いますので、議会でもこういう意見があったということでお知らせしたいなと思いますので、御理解いただければなと思います。以上です。

高橋委員長

それでは休憩に。

休憩の時間ですけど、5分ちょっとしかないんですけど、14時まで休憩です。

(13時49分 休 憩)

(14時00分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

総括について。

7 番 齋賀委員

分かりました。

分かりましたというか、北の輝きについては分かりました。

私は心配してたのは、先ほど1番最初に言ったように、幌延町の教育委員会の方で推薦して、二つの候補を出していなかったのかなということでもちょっとお聞きしたところです。

ちなみに令和3年度には、幌延のバレーボール少年男子がこの北の輝きを受賞しておることを報告して、これから、また北の輝きの事務局とよく相談し、今後に反映してほしいと思います。

高橋委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和4年度幌延町一般会計歳入歳出決算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第1号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第2、認定第2号「令和4年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

6 番 無量谷委員

5ページの国民健康保険税の収入未済額694万1,035円ということですが、この該当者というか保険料を払わなかった場合は、医療保険の割合が、これも払わなくても割合が3割負担、1割負担という感じでなってるのか、その辺聞きたいと思います。

古草住民生活課長

ただいまの質問にお答えいたします。

保険料未納の場合でありましても、本人の所得によって決められる負担割合については変更ございませんので、3割の負担となります。

6 番 無量谷委員

未納なってもう3割負担で済むっていうか、1割、2割って割合の中に入るっていうことは、これ払った人と払わない人の不公平さが生じているんでないのかなって感じがす

るんですよ。

負担割合が払ったと同じ金額で済むなら払わない方がこれ得策じゃないのかなという感じはするんですけども、なぜこういうことになって、額が大きくなってるのか、それとあと何名がこれが該当して払わないでいるのか、また、そして、今言われたように払わない人は100%でもう仕方ないんでないのかなって感じはするんですけども、その辺いかがでしょうか。

古草住民生活課長

まず不公平感等々のお話でございますけども、保険税を支払う、支払いによって負担割合が変わるという制度ではございませんので、そちらについては一律の所得に応じた負担割合ということに変わりはありません。

また、払わなければその方が得策ではないかということですが、健康保険税未納になりますと強制的に差押え等の措置ができる税金でございますので、そちらの方については納税者と相談をしながら、しっかり納付計画を立てるなり、場合によっては差押え等をするなり、きちんと徴収を図っていきたいと考えております。

現在の未納者の人数でございますが、21名の方が未納となっている状況でございます。以上です。

## 6 番 無量谷委員

今言われた21名で600万円ということは、1年でこれ済んでないと思うんですけども、ある程度、これ徴収というかそういう、ほかの部署の徴収方法もありますけども、保険関係ですから、いつ、何どき、ある程度、病気になるか分かりませんから、せめて払っていただいて、ある程度、気持ちよく割合を済ますというような形を執っていただきたいなと思います。

そういう中で、強力にこれ、金額的に大きいんで、21名で割り出すと相当年数が加算されてるのかなと思いますけども、最高古くて、どのぐらいの滞納と、そういう人がある程度そういう計画的に支払いをして同意してくれてるのか、その辺もお伺いします。

古草住民生活課長

個々の税額の年数ですとか個々の金額については、お答えいたしかねますが、皆さんそれぞれ納付計画を立てていただいて、少しずつでも払っていただくということで、生活に支障があれば生活の範囲内で、払える範囲内ということでお願いしながら、納税誓約をしながら徴収しているところでございます。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和4年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定2号は、討論を省略、原案のとおり認定すること

に御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第3、認定3号「令和4年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出の一括の質疑を行います。

4 番 高橋秀之委員

15ページの医薬材料費3,472万9千円なんですけど、昨年度2,760万円ぐらいだと思うんですけど、これが増える理由は何かお聞きしたいんですけど。

若本診療所事務次長

お答えいたします。

医療材料費が増になっている理由ですが、主に大きいのが特定難病の患者さんがこちらの方で冬期間注射を接種するというので、注射自体が1回当たり300万円ぐらいする薬になっております。

そちらの方を冬期間、令和3年度もかかっていたんですが、令和4年につきましては、もうちょっと月数が3か月ぐらい伸びまして、それでその部分が大きい増額の理由となっております。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

3 番 深澤委員

7ページの職員住宅料、これ何軒と、一戸当たり金額をお示し願いたいと思います。

若本診療所事務次長

お答えいたします。

職員住宅料の一戸当たりの住宅料ということでよろしいでしょうか。

一戸当たり一月2万630円になります。以上です。

あと戸数ですが、1棟4戸、2階建てになっております。以上になります。

3 番 深澤委員

1棟4戸ということは、これだけの職員住宅は無いんですか。

ほかの医療従事者、どこへ入ってらっしゃるんですか。

若本診療所事務次長

ほかの職員に関しましては、自分の家、持ち家でしたり、あと職員住宅に入ったりとい

うふうになっておりまして、こちらの方に関しては診療所で管理してる住宅ということになりまして、主に医療技術者、看護師とか放射線技師などが入っております。以上です。

3 番 深澤委員

この2万630円っていう金額は、これ一律でこの金額で、本来ならば住宅料っちゅうの公営住宅もそうですけど、収入で決まるはずですよ。

これもほかの一般職の住宅と価格は同額なのか。どういう設定でこの2万630円というの出てきたんですか。

若本診療所事務次長

住宅料の算定根拠になりますけど、こちらの方は公営住宅ではなく、職員住宅というくりになりますので、職員住宅の算定、建てた年度によって基礎額みたいなのがありまして、それに基づきまして出した家賃の金額が2万630円なっております。以上です。

3 番 深澤委員

もう一つ確認いたします。

ということは、この棟だけが2万630円で、ほかのところは、また値段設定があるという、その基準に従って違う金額もあるということに理解してよろしいですか。

若本診療所事務次長

そうなります。

あくまで建てた年度の時の基礎の金額に基づいて算定の方になっておりますので、別々というか、ばらばらになっております。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

病院の備品でリフトバス1台が減になってゼロになったんですけど、リフトバスがないことによる病院業務に支障をないということで、ゼロにして運営しているんですか。

若本診療所事務次長

お答えいたします。

令和4年度につきましては、後ろの備品の台帳のところに載っております、真ん中辺あたり、パーソナルケア浴槽がマイナス1になりまして、その下に昇降式介護浴槽ジェストというものを新規に購入しております、こちらの方は、従前の方はシャワーなんですけれども、令和4年度につきましては浴槽タイプということで、湯船につかれるタイプということで、こちらの方、4年度は新規購入というふうにしております。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和4年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第3号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第4、認定第4号「令和4年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和4年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第4号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第5、認定第5号「令和4年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。  
これより、歳入一括の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。  
これより、総括一括の質疑を行います。

7 番 齋賀委員

ちょっとお尋ねします。

24ページに介護保険の老人保健の計画策定委員4人さん1万1500円で決算してます。  
40ページには、ケアマネジメントの運営委員さん4人で1万3,300円で決算しています。  
単純に4人で割っただけなんですけども、この違いはどういうふうに決算されて出てくるのかお知らせください。

齋藤社会福祉係長

御質問にお答えします。

まず、24ページの幌延町介護保険事業計画及び幌延町老人保健福祉計画策定委員会と、  
地域包括支援センター運営協議会が同時開催をしております。

そして、1回目は介護保険等計画の方で、2回目は地域包括支援センターの会議の方で  
というように、会議に参加された委員さんに報償費をお支払いしてる形となります。以上  
です。

7 番 齋賀委員

それぞれ4人の委員さんが8人同時に集まって同時に会議を進行しているということ  
でよろしいんですか。

齋藤社会福祉係長

御質問にお答えします。

それぞれ会議、時間帯を変えて前半というか、1回目の会議、後半の会議というふう  
にやっております、それぞれ4人ずつの参加というふうになっております。

高橋委員長

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

分かりました。

同じ日に同じ時間ではなくて、時間差をずらして会議をしました、4人ずつ。どうして  
これ単価が違うんですか。

清水包括支援係長

ただいまの御質問に答えさせていただきます。

こちらの方、委員さんの方については4名で、ほかに福祉関係の団体の方とかも出て  
いただいているんですが、その開催が年複数回させていただいて、先ほど齋藤の方から話した  
ように、時間帯をずらしてそのままということあるんですが、開催したときに、日程に  
よっては間寒別の方からとかっていうことで委員さんいらっしゃってまして、交通費が会

議によっては支給したりしてなかったりとかってということで、ちょっと参加委員さんのそのときの関係もありまして、ちょっと金額の方が変わっているという状況になっております。以上です。

7 番 齋賀委員

今の答弁の中で、交通費を出したり出さなかったりっていう場面があるってというのはどうして統一しないんですか。

村上保健福祉課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

担当係長の方から御答弁申し上げましたけれども、多少間違いといたしますか、答弁になったことをまずおわび申し上げます。

今言った間寒別地区からの交通費については、費用弁償という形でお支払いしてるので、報償費の中には含まれておりません。

この4人の委員というのは、全体の委員の中で報償費が発生する委員の数4名ということで記載をさせていただいておりますけれども、1回目の会議、計画策定委員会の方の開催のときに1名欠席されているということで、そこでの差額が出ているということで御理解いただければというふうに思います。

高橋委員長

質疑ありませんか。

3 番 深澤委員

20ページの勘定人件費なんですけど、これ何名分の人件費なのかと、それと介護師さんは今、現状で何名おられるかと。

過去に介護師さんが不足してたっていう時期も当然あったと思うんですけど、今、その数に不足はなく、当面先、この介護師の人数でいけるのか、その点を伺いたいと思います。

村上保健福祉課長

こちらの20ページの保険事業勘定の人件費、こちらにつきましては、令和4年度については2名分という形になっています。

こちらの人件費については介護保険者側としての保健福祉グループでの介護保険担当事務員の人件費1名と地域包括支援センターの方の地域包括事業を行うケアマネジャー1名分の2名分ということになっております。

介護員というような、今深澤委員からのお話ですけれども、こちらの介護保険特別会計においては介護保険者としての実施ということで、介護員の不足というのは、こざくら荘の方の施設側の不足というところの話かなと思います。

その情報としましては、今現在も外国人人材等も含めて補充する形で、町の方からも支援をしながら努力はしていただいておりますけれども、なかなか充足には至っていないというような状況であるということ、この場でお伝えさせていただきたいと思います。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和4年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第5号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第6、認定第6号「令和4年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

### 3 番 深澤委員

9ページの原子力立地給付金、この内容、内訳をお知らせ願いたいと思います。

宮下上下水道係長

質問にお答えします。

原子力立地交付金につきましては、役場水道の電灯及び小屋電灯、増圧ポンプ所、ほかに配水地、配水ポンプ場、問寒別の簡易水道の立地交付金となっております。

### 3 番 深澤委員

これ8, 100円ということですか。

6件なら数合わないんじゃない。

宮下上下水道係長

お答えします。

8, 100円掛ける7か所ということです。すいません。

高橋委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和4年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第6号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第7、認定第7号「令和4年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出の一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

下水道事業では滞納は無いんですか。累積滞納というのは。令和4年度末現在。

宮下上下水道係長

お答えします。

下水道事業としましては、令和5年5月現在で町内の方4名と町外の方2名となっております、滞納額としましては87万1,090円となっております。

7 番 齋賀委員

これは、今やってるのは令和4年度の決算報告だから、令和4年以前の前の見えない滞納額だと思うんですけどね、それらの人たちには、きちんとまた、督促状なり支払いの契約書なり取る、まだそこまでは滞納が長くなっていないということによろしいんですか。

宮下上下水道係長

お答えします。

水道、下水道と同じ支払いといいますか、同じような形で請求を行ってますので、水道の滞納のある方は下水道も一緒に行っております。

同じような形で督促等を送っております。以上になります。

7 番 齋賀委員

分かりました。

令和5年度になってそれが時効になってしまうという案件も無いんですね、まだ。確認します。

宮下上下水道係長

お答えします。

不納欠損処理という形で水道の方ではやっておりますが、下水道の方ではそういうのはありませんので、今後、なるべく支払いをお願いしていくような形で今後進めていきたいと思っております。

高橋委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和4年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第7号は、討論を省略し、原案どおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、本特別会計に付託となった案件の審査は全て終了しました。

お諮りします。

審査結果報告書については、委員長に一任願いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告書は委員長に一任することに決定しました。

以上で、本特別委員会を閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、第2回令和4年度幌延町各会計決算審査特別委員会を閉会します。

そのまま席でお待ちください。

(14時40分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 高橋 秀明

以上、記録する。

事務局長 岡田 英樹